

- 1 日 時 平成26年11月25日（火）18：30～20：30
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階第1・2研修室
- 3 出席者 （委員）津富委員（会長）、浅井委員、岩崎委員、上田委員、馬居委員、大川委員、太田嶋委員、大橋委員、垣見委員、京井委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、月川委員、富樫委員、内藤委員、長谷川委員、宮下委員、宮本委員、山岸委員  
（事務局）池谷子ども未来局長、平松子ども未来部長、高松子ども未来部理事、深澤参与兼子ども未来課長、望月参与兼青少年育成課長、一木参与兼保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、田形参与兼障害者福祉課長、加納商業労政課雇用労働政策担当課長、森下参与兼教育総務課長、河本学校教育課長ほか
- 4 傍聴者 8人
- 5 議題等 ・議題  
（1）「静岡市子ども・子育て支援プラン」（仮称）の策定について

6 会議内容

【議題】

（1）「静岡市子ども・子育て支援プラン」（仮称）の策定について

- 事務局 資料1、資料2、資料3を用いて説明

○新谷委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P77【現状】に「PTAや地域住民が学校の諸活動にボランティアとして参加している学校の子どもの学力が高い傾向にあり」とある。文部科学省「全国学力・学習状況調査」の結果から一般論としていえることだとは思いますが、ここには静岡市の現状を載せるべきではないか。静岡市では「学校応援団推進事業」がどの学校でも充実しており、学力の高い低いにかかわらず地域住民がボランティアとして積極的に参加している。

【取組の方向性】に、表現を変えて、例えば「学力が高い傾向にあるといわれており」等取組みの考え方として入れるのはどうか。

資料3 P77【取組の方向性】に、「ひとつの学校だけで」という表現に違和感がある。

資料3 P127放課後児童クラブの開所時間について「開所時間の延長など地域のニーズに応じてサービスの充実を図っていきます。」とあるが、どのようになるのか。由比蒲原、各区によって開所時間が違うことを知り、それでいいのか疑問。

○津富会長【意見】

◇資料3 P77【取組の方向性】に、「ひとつの学校」という表現の「ひとつの」を取ればいいのでは。

→子ども未来課

放課後児童クラブについて、開所時間の延長を望む地域の声が上がってきている。指導員の確保、受託者側から伝わる地域のニーズを踏まえ市として検討中である。また、区に

よって放課後児童クラブの開所時間が違うということだが、清水区・由比、葵区、駿河区については、18時まで開所しているところがほとんど。一部18時半までというところもある。

#### ○新谷委員【質問・意見・要望】

◇地域のニーズも大切だが、子ども中心に考え、19時まで開所することが本当に子どもにとってよいことなのか市として考えていただきたい。

資料2の中で「幼児期の学校教育」「幼児期の教育」が混在している。P17の2行目、P21の2行目、資料1とも関係するがP233つのポイントは「幼児期の学校教育」でなくとも良いのか意図があれば説明して欲しい。ないのなら統一するべきではないか。

P68【前プランの事業の実績】に「放課後児童クラブを開設していない学校」とあり、P77【前プランの事業の実績】に「放課後児童クラブを開設していない小規模校」とある。同じことを言っているがP77の表現の方がより適切ではないか。

P69【事業例】「こどもクリエイティブタウンま・あ・る」は、職業体験が中心であり、【取組の方向性】「地域の協力を得て、スポーツ、自然体験、国際交流など様々な体験や交流の提供等」の事業例にはもっと適切なものがあるのでは。

#### ○馬居委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P77「核家族世帯が増加傾向」とあるが、これをどのような意図で入れているのか。P1の5行目では「核家族化」は問題点として挙げられている。矛盾しないか。核家族化が孤立感をもたらしているのではなく、小家族化もしくは子どもがいる世帯の縮小が問題なのである。

資料3 P77「共働き世帯の増加も相まって」子どもが孤立するということはある得ない。共働き世帯であれば、保育園又はこども園に行く場合が多いため、子どもは集団の中にいる。幼稚園に通っている子どもの方が、午後に孤立する可能性が高い。孤立感が増すのは、共働きだからではなく、子どものいる世帯が少なくなったことが直接的な原因。共働きが良くないというイメージを抱かせるのでは。

資料3 P77【現状】に「PTAや地域住民が学校の諸活動にボランティアとして参加」とあるが、PTAにはT（先生）が入っており、また、子どもを学校に通わせる親としてはあるべき姿。厳密に言えば文脈的におかしい。

資料3 P77【現状】の「学力が高い」について、「学力」には賛否両論があり、ここで示しているのは学力調査のこと。「学習意欲が高い傾向がある」とするか削除する方が無難ではないか。

資料3 P150 教育と学校教育の使い分けについて、敢えて学校を付ける必要があるのか。全ての文章に学校がついていると、一般の人は違和感を覚えるのでは。どちらを使用するのか整理した方が良い。

#### ○津富会長【質問・確認】

◇資料3 P77【現状】の「学力」について、「学習意欲が高い」とした方が、学問的に誤りがないか。

#### ○馬居委員【意見】

◇ない。資料3 P77【現状】に「PTAや地域住民が学校の諸活動にボランティアとして参加している学校の子どもは学力が高い傾向にあり」とあるが、因果関係はない。学力調査において教師が評価するものであって、客観的な検証データではなく、統計上の有意差はあるが、一般化するのは危険であるし、批判もある。

#### ○宮下委員【質問・意見・要望】

◇資料3で教育と学校教育が混在していることが気になった。幼稚園では学校教育を行っているという自負がある。学校教育という言葉を使って欲しい。また、使い分けの理由があるなら説明していただきたい。

資料3 P150「職員の資質向上」について、幼保連携型認定こども園になった際に教員の質が低下することがないよう大事にしていっていただきたい。子どもが育つためには、先生の質の向上が必要。また、よい先生を確保するためには処遇も大切なので考慮して欲しい。

資料3 P115「小学校との連携」について、認定こども園、幼稚園、保育所から小学校へどのように連携していくのかとても大切な課題だと思っている。

資料1「3つのポイント」に、「1. 認定こども園の推進」とあるが、幼稚園・保育園も入れていただきたい。

#### →子ども未来課

学校教育と教育の使い分けについて、学校を入れると長くなるため文章として馴染むようにした。できるだけ学校教育とするのが良いかも知れないが、一方で違和感を覚えるというご意見もあるため、全体を見直して検討したい。

資料1「3つのポイント」についてはご指摘のとおり。ただ、静岡市として認定こども園を普及していくというところが特徴的なためこのような記載となった。「認定こども園の推進など」の後に、幼稚園・保育所を列挙する形に修正するのはどうか。

#### ○長谷川委員【質問・意見・要望】

◇資料1「3つのポイント」について、認定こども園だけでなく、幼稚園や保育園もぜひ推進していただきたい。

資料1「認定こども園の数は、平成31年度末までに130か所程度」とあるが、公立園、私立園の内訳を記載して欲しい。

消費税増税が先送りになり、公定価格の「質の改善」項目の消費税率の引き上げにより29年度までに確保する部分が31年度になると思う。質の改善が先送りになると、幼稚園としては、認定こども園移行を再検討することになる。市はどのように考えているのか。

#### →子ども未来課

資料1「認定こども園の数は、平成31年度末までに130か所程度」について、27年4月から公立幼稚園・保育園56か所、私立幼稚園・保育園16か所の計72か所が認定こども園に移行する。それ以外に、28年度以降に認定こども園への移行を検討している、または状況により判断するとした私立幼稚園・保育園を加えて概ね130か所程度とさせていただいた。

#### ○宮下委員【質問】

◇「認定こども園の数は、平成31年度末までに130か所程度」というのは、あくまでも市の希望数か。

**→子ども未来課**

確保方策について、目標数は必須事項として必ず記載する必要があるため、概ねの見積として130か所程度と記載させていただいた。認定こども園移行について態度を確定しているところに加え、態度を未定としている園についても概ね半分が移行するという仮定で算出している。

**○津富会長【確認】**

◇宮下委員、長谷川委員としては、どうして130か所になったかという内訳が記載されていると、読んだ人が不安にならないということでしょうか。

**→子ども未来課**

子ども・子育て支援新制度については、消費税率の引き上げ時期に係らず27年4月から実施されること、そのための予算については国で調整することが改めて国から示されている。各年度の予算編成の中で、必要な予算については国で調整されていくことになる。市としては、国の予算を踏まえて市の予算を要求・調整・編成していく。

公定価格の「質の改善」項目の消費税率引き上げにより確保する部分は30年度になる見込み。

**○長谷川委員【意見・要望】**

◇消費税率引き上げにより確保する部分については、判断に大いに影響する。私立幼稚園に対して密に情報提供をお願いしたい。消費税増税が先送りになり園長たちは不安に思っているところ。

**○浅井委員【質問・意見】**

◇資料1、資料2 P21「幼児期の教育・保育の確保方策」の表について、表の中に保育園がない。幼稚園だけが移行し、保育園はしなくても良いという印象を受けるがいいのか。保育園には移行の目標値はないのか。

**→子ども未来課**

表中に記載はないが、目標か所の130か所の中には、保育園から認定こども園に移行する数も含まれている。ただ、表中の「幼稚園の認定こども園移行」については、不足する2号認定・3号認定の保育の量の見込みを確保するために必要な数ということで記載している。

**○浅井委員【質問】**

◇保育園も認定こども園になった方がよいということか。

**→子ども未来課**

おっしゃるとおり。

### ○津富会長【確認】

◇一言でも説明があると違う。

### ○浅井委員【質問・意見・要望】

◇待機児童対策であれば幼稚園が認定こども園に移行することが納得できるが、「幼児期の教育・保育の確保方策」は、保育園・幼稚園・認定こども園が同じように教育・保育の場を与えるという意味ではないか。認定こども園・幼稚園・保育園を同じように考えて欲しい。

### ○杉山委員【意見・要望】

◇資料3 P150「従事する人材の確保と質の向上」について、パートの保育士についても研修等を通じて意欲があり、モチベーションが高まっているのを感じる。パートや臨時的保育士の質の向上も考えてほしい。また、小規模保育施設が増えると聞いている。事務所での研修だけでなく、市でも質の向上のための研修を検討する等従事する人材全体の質の向上を検討して欲しい。

### ○田中委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P84「子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」について、6カ月健診に育休中

の父親がいた。「前例があるために育休がとれる」ということだったので、職場の雰囲気づくりが大切。

事業所内保育施設を持っている企業等良い取り組みをしているところを、例えば「くるみんマーク認定」のように、市として応援しPRしてほしい。

静岡県庁に、保育所を開設すると聞いた。市や県が先頭を切って取り組む姿勢を見せることはとてもいいこと。市でもやってはどうか。

### ○大川委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P87「男性の子育てへの参加推進」について、【事業例】として「子育てパトトーク事業」が挙げられている。また、P55「前プランの中で主に取り組んできた内容」に「子育てトーク事業」がある。両事業とも同じ体制で各地区の地区社会福祉協議会、主任児童委員等が中心となり運営している。「子育てパトトーク事業」参加地区はまだ少ないが、こちらだけが【事業例】として何か所かに記載されており、63事業実施している「子育てトーク事業」が【事業例】にないのは不思議。ぜひP89「地域における子育て支援活動の促進」等の【事業例】として記載して欲しい。

### ○富樫委員【質問・意見】

◇資料3 P150「従事する人材の確保」について、認定こども園の設置目標が明記されているが、それに対応する人材の確保については数値目標が示されていない。人材の確保について、期間、人数の目標、具体的支援策を盛り込んではどうか。

### →子ども未来課

資料3 P150の内容については、必須事項として定型的に記載している。認定こども園

の目標設置数も必須事項として概ねの数を記載しているが、人材の確保について、現時点で具体的期間・数値については定めることは難しいため、ご理解いただきたい。

#### ○富樫委員【質問】

◇認定こども園の設置目標達成のために必要な人材の試算等が行われているのか。

#### →子ども未来課

人材配置を手厚くすれば確保すべき人材は増え、園より1号・2号・3号認定の数が異なる等様々な条件があり、現時点での積算は難しいと考える。

#### ○太田嶋委員【意見・要望】

◇静岡市子ども・子育て支援プラン（仮称）の概要をみて、次世代育成支援対策推進法と、子ども・子育て支援法をうまく混ぜ合わせてまとめているという印象。

資料1「施策目標2 子どもの『生きる力』をはぐくむ教育環境づくり」は重要なポイントだと思うが、資料1をみても、いかに環境づくりをしていくか、「幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」をどのようにしたら充実することができるのか、具体的なことが書かれていない。

資料1「施策目標4 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり」も新しい計画のポイントとして非常に重要だと思う。ワーク・ライフ・バランスについて書かれてはいるが、踏み込んでいない。事業所において考え方が浸透していない、わかっても実現しない現状を踏まえ、市が中心となって、事業主を集めた検討会議等啓発以上に踏み込んだ具体的な対策が求められるのではないか。

資料1「施策目標4（1）多様な保育ニーズに対応するための支援」の支援とは、「認定こども園、幼稚園、保育所等における教育・保育」ではなく、多様な働き方に対応する事業が入るのではないか。「施策目標2（1）幼児期の質の高い学校教育・保育の充実」と同じ事業例となっていることに違和感を覚える。

学校教育と保育を比較した場合、保育所からみると違和感。学校教育という言葉が法律的に使われるのは良いが、幼児期というのは基本的に教育と保育が良いと思う。保育の中には養護と教育があり、これを保育と学校教育とするのか。文章の中で、敢えて学校教育に統一する必要はないと考える。

資料1「1 計画の趣旨」に「社会全体で支えていくまちの実現に取り組む」とある。職域を越えた幼稚園・保育園・学校・事業者等全ての分野ということだと思うが、計画の中で全ての分野が網羅されているかという点で十分ではない。全ての分野が参画するための仕組みづくりが市の責務として求められてくるのではないか。

#### ○上田委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P86・87「基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進」及び「基本施策3 男性の子育てへの参加推進」【取組の方向性】に「周知啓発に取り組むとともに、更なる推進方策について検討します」とあるが、どのようなイメージか。

資料3 P151「第6章 計画の推進」について、特に認定こども園の利用者、教職員の声を拾って計画推進の課題があるのか、意見として取り入れる仕組みづくりが大事。

資料2 P12「5 厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」（事業例）が検討

中だが、パブリック・コメント実施に際して、検討中のままでよいのか。

#### →子ども未来課

ワーク・ライフ・バランスについては、前回・今回の分科会で委員から様々な意見をいただいている、今後市として具体的にどうしていくかはいただいた意見を踏まえ検討していく。

資料2 P12の(事業例)について、資料2 P10(注)にあるように、イメージしやすいように記載しているもの。「5 厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」の事業例としては、文章中に「スクールソーシャルワーカーの活用」「学習支援」「居場所の確保」等を記載し、現在予算要求を行っているところ。

#### ○津富会長【意見】

◇「事業例(上記の事業について検討中)」等と記載すると、事業例がないわけではないということが伝わって良いのでは。

#### ○岩崎委員【意見・要望】

◇資料3 P86「ワーク・ライフ・バランス実現に向け積極的に取り組んでいる事業所を表彰する」ことを以前から市が行っているが、企業からすると、取組みを市に表彰してもらう必要があるのかという声があると思われる。企業にメリットがあれば浸透するのでは。積極的に取り組んでいる企業を大々的にアピールすれば、企業イメージが向上し、労働環境の良い企業が静岡市にはあるということで、就職率の向上、静岡市で働きたい若者の増加にもつながっていくのではないかと。

#### ○富樫委員【意見・要望】

◇資料3 P70「基本施策3 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援」【現状】で、施設入所児童と、里親に預けられた児童の大学・専門学校進学率に大きな開きがある。これは、児童の資質ではなく、置かれた環境の経済力によるもの。この差を埋めるための具体的な支援策の記載がないので、取組の方向性だけでも記載する必要があるのでは。能力・意欲のある児童を支援し貧困の連鎖を断ち切ることに繋がる。

#### ○津富会長【意見】

◇何らかのファンディングが必要だと思う。

#### ○月川委員【質問・意見・要望】

◇資料3 P150「従事する人材の確保と質の向上」について、仕事で母親の就労支援をしていると「子育てをするなかで、保育士・幼稚園教諭の仕事に興味を持った」という声がある。他市で母親の保育士免許の取得支援をする事業があり多数の応募があったと聞いた。静岡市でも育児経験者が保育士等になるための支援を行ってはどうか。

資料1 基本目標3に「世代間交流の推進」について保育園等に子育て支援センターがあると思うが、子どもと母親のための施設というだけではなく、地域の高齢者が来やすい場所として開放してはどうか。

資料3 P77【現状】「非行・問題行動が小学校、中学校ともに増加傾向にある」という

のは、静岡市のことか。

**→子ども未来課**

資料3 P77【現状】の「非行・問題行動」については、静岡市のデータに基づく記述。  
補足として「PTAや地域住民が学校の諸活動にボランティアとして参加している学校の子どもは学力が高い傾向」というのは、文部科学省の統計データに基づく記述である。

**○杉山委員【月川委員の意見補足】**

◇免許取得支援は、静岡県が実施している「子育てしながら資格を目指すチャレンジ応援事業」を指し、保育所や保育士の役割や保育士試験科目についての講義、保育所での実習体験を行う事業となっている。

**○津富会長【意見】**

◇資料3 P77【現状】に、「本市における」と入っているものといないものがあるため、混乱するのではないか。

**○内藤委員【質問・意見】**

◇資料1 施策目標4の成果指標「④次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた事業所数」について、これはいわゆる厚生労働大臣の「くるみん認定」のことで、労働局で企業に対して取得を促進しているところである。県下では、26年9月末現在、38企業が認定を受けている。企業側のメリットは、いわゆる「ホワイト企業」としてのPRができることや税制優遇制度がある。次世代法の法改正を受け、平成27年4月から、その上の認定制度である「プラチナくるみん認定」も導入される。

これを市として成果指標に取り入れるということは、静岡市に本社を置く企業の認定数ということで良いか。

**→子ども未来課**

「認定を受けた事業所数」は、通常本社に対する認定となるのか。

**○内藤委員【意見】**

◇本社に対する認定となる。

**→子ども未来課**

静岡市に本社のある企業が認定を受けた数として想定していたが、ご指摘のように広く機運の醸成という意味で捉えられる数があるのなら検討させていただきたい。

**○上田委員【質問】**

◇資料1 施策目標4の成果指標「③仕事と子育ての両立から出産・育児が難しいと考える人の割合」について、どのようにデータを取って活用するのか。

**→子ども未来課**

今回のプランの基礎となるニーズ調査の中に項目があり、今後は同様に保護者へのアン

ケートを取ることを想定している。

#### ○上田委員【質問】

◇毎年定点観測していくのか。

#### →子ども未来課

調査対象が変わるため定点観測とはならないが、ニーズ調査は定期的に行っている。同様の質問をしていくことを想定している。

#### ○上田委員【意見・要望】

◇単純に比率だけではなく、なぜ「仕事と子育ての両立から出産・育児が難しいと考える」のか、背景や要因を考えて欲しい。

#### →子ども未来課

ご意見を踏まえ、今後検討していきたい。また、「仕事と子育ての両立を考えると難しい」の回答は、「実際の子どもの数が理想の人数より少ない理由」（資料3 46ページ）における回答。

#### ○宮本委員【意見・要望】

◇前回の分科会で、子どもの自己有用感が低く心配だと述べたが、委員の方たちの意見を実現していくことが、子どもに明るい希望と将来の夢を持ってもらうための具体的な施策に繋がっていくと思う。また、子どもが希望を持ってないということは、親が希望を持ってないということと繋がっている。例えば資料3 P45「理想の子どもの人数」についての円グラフから本当は子どもが3人欲しいが、2人で我慢しているということが読み取れる。子どもが3人欲しいと考える家庭が、3人子どもを生み育てられる環境を整えることが、少子化対策、静岡市の人口減少対策になると思う。行政だけでなく各分野ができることをしていくことが大事。

#### ○馬居委員【質問・意見・要望】

◇「静岡市子ども・子育て支援プラン」（仮称）でいう「子ども」とは具体的に何を指すのか整理すべきでは。また、この計画は誰がやるものなのか。それぞれの事業がどのような人たち・団体によって担われていくかをどこかに記載すべきではないか。

資料3 P77「非行・問題行動が小学校、中学校ともに増加傾向」ということについて、教員が気を付ければ数が増える。先生たちの頑張りが表れている部分もあると思う。孤立化も影響しているだろう。中学生についてはネットの問題が出てくるはず。

資料3 P115「教育・保育施設、地域型保育事業、小学校との連携の推進」の「公開保育・公開授業等による相互理解」について、教育・保育の質の向上のために、研修も大事だが、認定こども園、幼稚園、保育園がお互い見たり知り合ったり連携を取り合うことが重要。その情報提供の場を市が提供し、更に保護者からもわかるようにしていくシステムを作っていくと良いのではないか。

## →子ども未来課

本計画では子どもの対象を概ね18歳とし、別に策定中である子ども・若者育成プランでは、中高生を中心に、こちらの計画にインターネットの問題を入れている。

## ○馬居委員【意見・要望】

◇それぞれの計画がどの世代を対象としているかを記載したほうが、市民に対して分かり易い考える。

## ○京井委員【意見・要望】

◇子どもを保育園に預けていた経験から、パートの保育士の重要性を感じる。パートの保育士の研修や処遇改善にぜひ取り組んで欲しい。

幼児期の学校教育について、母親としては「学校」という言葉に少し違和感を覚える。

資料3 P68・69【現状】「効果が高い又は充実を期待する施策」として「児童館や公園などの子どもの遊び場の拡充」との回答の割合が高いとあるが、小学生の子どもを持つ親としては、17時頃までの過ごし方の充実がとても大切。児童館は子どもの居場所として素晴らしいが、ある場所が限られているのでぜひ増やして欲しい。

資料1 基本目標3 成果指標「①地域に気軽に相談できる人」について、子育てや子どもに対する接し方について高齢者との世代間ギャップを感じることもあり、これを埋めることが大切だと感じた。

## ○垣見委員【意見・要望】

◇資料1「3つのポイント」について、全てひとり親家庭が望んでいること。充実させてほしい。

ワーク・ライフ・バランスについて、ひとり親家庭では非正規雇用就業率が高いので、子どもがいる親も、正規雇用就業ができる社会が実現することを願う。

資料2 P12「厳しい環境に置かれた子どもとその家庭への支援」について、貧困の連鎖を断つために「教育の支援」が重要。教育委員会や子ども未来局がうまく連携して施策を実施して欲しい。「保護者の就労の支援」について、県が行っている「母子家庭等就業・自立支援センター」を市独自のものとしてやっていければいいものができるといわれている。ぜひ実現できないか。

## ○山岸委員【意見・要望】

◇資料3 P62「1 保護者の役割・責務」は、とても大事。子育てが素晴らしい営みだということを親が実感できるようないろいろな事業の実現をお願いしたい。

## ○大橋委員【意見・要望】

◇仕事をしていて、保護者に対して、子どもではなくスマートフォンを見ている親がいる等世代間ギャップを感じる。また、里親に預けられた児童等の進学率について、ある養護施設では県立高校なら行ってよいという線引きがある。これを市がどのように支援するのか。目の当たりにする現実には厳しいことが多く、プランにはいいことがたくさん書かれているが、具体的にどう実現していくのか難しいと感じる。

### ○大川委員【意見】

◇資料3 P126 総合的な放課後子ども対策の推進における、「連携の在り方」では、「すべての児童が同一の活動プログラムに参加できる」とあるが、これは授業を行うことと同じであり、子どもを拘束する時間が長くなると考えられる。放課後は、本来、子どもが自発的に、自由にのびのびと過ごす時間であるということを考えてほしい。今後の施策展開の中で管理的になるとしたら、本末転倒と考えられる。

### ○田中委員【意見・要望】

◇資料2「要約版」は、市民に分かり易い内容とするために、スクールソーシャルワーカーやレスパイト等、専門的な記載には補足説明を付けるとよいのではないか。

### ○上田委員【意見・要望】

◇愛知県では待機児童が多いようで、待機児童を抱えている親御さんは苦勞していると聞いている。本市においては、待機児童を解消する目標を是非実現してほしい。

### ○津富委員【意見・要望】

◇資料3 P62 子どもとその家庭の支援には、幼稚園、保育所、民間の支援団体等の役割が重要になってくるが、このような方が「関係者の役割・責務」の中にみられないため記載について検討してほしい。

計画全体を協議する場とともに、個々の難しい課題について、プロジェクトチームをつくり協議する仕組みがないと問題解決に進まないのではないかと考える。各委員の知見を活かして具体的な施策を検討し、PDCAサイクルで検証する仕組みが必要なのではないかと考える。